

37. 能登空港利用促進商品券交付

◆事業内容

能登空港航空便を利用した方に対して、商品券等（JTB 商品券ナイスギフトまたははろくほく地域振興券）を交付します。

◆対象となる人

- (1) 七尾市内に住所を有する人
- (2) 七尾市内に住所を有しない人のうち、父または母が市内に住所を有し、市外の学校に在学する生徒

◆交付内容

普通運賃片道 1 回の利用につき、商品券等 2,000 円相当分(小児運賃での利用については、その半額)を交付する。

◆注意事項

- (1) 片道 2 回以上の利用から請求できます。（普通運賃利用と小児運賃利用の併用可。）
- (2) 能登空港利用促進首都圏研修等助成金（本誌 4 3 ページ参照）との併用はできません。
- (3) 最初の搭乗日から起算して 6 か月以内に申請してください。

◆その他

- (1) 七尾市ホームページより申請書などをダウンロードできます。

<http://www.city.nanao.lg.jp/koryu-s/aramashi/shisetsu/notokuko/index.html>

- (2) 能登空港利用促進同盟会補助金 1 人あたり往復 3,000 円との併用もできます。

◆申請・お問合せ先

産業部交流推進課 TEL 53-8424

メールアドレス koryu-s@city.nanao.lg.jp